

1 令和4年度 町政執行方針

はじめに

令和4年第2回定例会に当たり、町政執行の基本的な方針と主要な施策につきまして所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

町民の皆さまから温かく力強い御支援と御支持をいただき、町政運営の重責を担わせていただいていた以来3年が経過し、任期の締め括りの年を迎えることになりました。この間、町民の皆さまから寄せられた多くの御期待をしっかりと受け止め、皆さまの声を丁寧にお聞きし、「みんなでつくる」「世界に誇れる」「しあわせな」そして「未来につなぐ」を、町政のビジョンとして取り組んでまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が国内で初めて確認されてから2年余りが経過しました。今なお世界的流行が続く中、本町においても、社会経済に甚大な影響が及んでおります。

これまで、町民、事業者の皆さまには行動変容や事業制限など、長期にわたり多くの御苦勞や御負担をおかけする中で、御理解と御協力をいただいていることに、改めてお礼を申し上げます。

しかしながら、新型コロナとの闘いは今も続いております。この危機を克服するためには、私たち町民が一丸となって、粘り強く取り組んでいかななくてはなりません。

私たちはこれまで、様々な危機にあっても、たゆまぬ努力と向上心、そして果敢な挑戦によって新しい時代を切り拓いてきました。

町民の皆さまと力を合わせ、地域の可能性をさらに引き出し、将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、私自らが先頭に立ち、いかなる困難にも正面から挑戦していく決意であり、引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢について

コロナ禍による今後の先行きが不透明な中、令和4年度はウィズコロナを前提に、新しい生活様式への対応促進を図りながら、感染拡大の防止と町民生活や地域経済の着実な支援とともに、ポストコロナを見据えた施策を推進し、本町の発展を加速させていくことが重要であると考えております。

今、新型コロナを避ける意識の高まりや都市一極集中への懸念、国際的なサ

プライチェーンの再編、デジタル化や脱炭素化の動きなど、社会全体に大きな変革が起こり始めております。本年度は、こうした国内外における情勢の変化や社会変革の動きを的確に捉え、ポストコロナを見据えた新たなまちづくりを進めていくための起点となる、重要な1年になると捉えており、その仕組みづくりと必要な施策を推進してまいります。

先を見通すことが難しい時代の中にあって、大切なことは将来への確かな展望を持ち、直面している危機を乗り越え、次の世代に引き継げるまちづくりをしていくことです。

町民の皆さまの声に耳を傾け、そして町民の皆さまと共に歩めば、自ずと道は拓けてくると確信し、創造力を高め、実行力を磨き、各施策を力強く推進してまいります。

主要な施策の具体的な推進方策について

以下、令和4年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について、次のとおり申し上げます。

第1 足腰の強い産業づくり

1. 農業

近年の農業を取り巻く環境は、コロナ禍での営農活動や地球温暖化による自然災害、農業生産資材の高騰など、これまでも増して厳しい状況にあります。このような状況の時にこそ、生産者や消費者、関係機関、団体等が今まで以上に連携を密にし、基幹産業である農業を更に発展させていく必要があります。

国の農業政策の一つであるスマート農業については、引き続き国の補助事業をはじめ、未来につなぐ農業支援事業等で支援してまいります。

後継者・担い手対策においては、農業振興機構の担い手対策と合わせて女性農業者の積極的な社会参画に向けて、引き続き応援してまいります。

コロナ禍による米の価格の下落に歯止めが効かず、生産者の努力も限界にある中、昨年同様に米生産安定支援を行い、美瑛ブランド「美瑛米」を維持してまいります。

全国的に知名度を上げつつあるラスノーブル（グリーンアスパラガス）については、ブランド化に向け、試験圃場での苗の生育状況や品質等を検証するとともに、苗の供給体制づくりやG I（地理的表示）取得に向けて取り組んでまいります。また、小麦についてもG Iの取得を目標に、町内消費の拡大など多面的な魅力向上の取り組みに努めてまいります。

令和2年から開始した農福連携事業では、ジョブコーチ（農福連携技術支援

者)による実践的な取り組みを進めるなど、農業者側の人手不足解消と、障がい者等の社会参画を実現する本町独自の仕組みを築いてまいります。

畜産業については、高騰し続ける配合飼料に対して草地基盤整備事業により良質で安定した自給粗飼料の確保を図るとともに、全国的な懸念となっている家畜防疫対策について、関係機関、団体と連携してまいります。また、白金牧場の施設を利用し畜産振興を図るとともに、多目的な利用に向けて取り組んでまいります。

農地基盤整備事業では、朗根内南地区改良事業の測量を開始し、事業の推進に取り組み、今後事業を予定している地区においても地域協議を進めてまいります。引き続き土地改良施設管理への支援を行っていくとともに、多面的機能支払交付金事業の活用により、地域資源の良好な保全や農村環境の向上に向けた取り組みを推進してまいります。

2. 林業

林業については、木材価格がコロナ禍以前へ回復傾向にあるものの依然として厳しい状況下において、森林環境譲与税を活用した私有林等整備補助事業により造林事業や担い手対策に助成することで、未整備森林の解消と造林事業地の創出に努め、森林の持つ多面的機能の発揮を図ってまいります。また、森林資源の循環利用の推進に向け、伐採後の造林に対して豊かな森づくり推進事業を活用した計画的な私有林整備を進めてまいります。

地域材のブランド化や付加価値向上に対して、上川森林認証協議会と連携し、森林認証材の利用促進と普及啓発を図ってまいります。

町有林管理においては、ウッドショックによる原木不足に対し、計画的に皆伐事業を実施し安定的な木材供給に努めるとともに、森林環境保全整備事業補助金を有効に活用した森林整備に努めることで、ゼロカーボンへの取り組みと持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

3. 商工業

商工業の振興については、中小企業振興基本条例に基づき、商工会等の関係機関と連携し、地域社会が一体となって中小企業の成長及び持続的発展に努めてまいります。

令和2年度に本格運用を開始した地域通貨事業「Beコイン」の更なる利用拡大を図り、町内での経済循環や地域コミュニティの活性化を推進するとともに、商工業者が自ら行うSDGsの取り組みやSNSを活用した販路拡大等の取り組みを支援し、持続可能な社会の実現と経営基盤の強化を進めてまいりま

す。

中心市街地における空き地、空き店舗の活用に対する支援や、遊休町有財産の有効活用等も含めた企業誘致に取り組むとともに、新規開業に必要な改修費用や設備費用の一部を助成する起業支援事業の対象業種を拡大し、起業を目指す方々への支援に積極的に取り組んでまいります。

4. 観光業

国内外の観光は、新型コロナによる影響によって大きく様変わりし、コロナ後の新たな観光のかたちが模索されています。本町においても、過去の観光の課題を解決し、豊かな観光資源と農業景観を次の世代へと引き継ぐとともに、SDGsに即した持続可能な観光を構築しなければなりません。このため、観光地としての魅力を磨き上げる観光基本条例（仮称）の制定に向けて検討を進めてまいります。また、観光振興財源として北海道で導入議論が進められている「宿泊税」について、本町においても導入に向けた議論を進めてまいります。

本年は、本町観光の礎を築かれた故前田真三氏（美瑛町特別功労者）の生誕100年にあたることから、拓真館を中心とする各種イベントを支援してまいります。また、北海道内や近隣区域からの「マイクロツーリズム」の需要も多く、観光客の回復と滞在型観光の推進に努めてまいります。近年、「サイクルツーリズム」の人气が高まっていることを受けては、「自転車活用推進計画」の策定を視野に、より安全で快適な自転車利用環境の構築を図ってまいります。

各種団体及び町民による実行委員会により主体的に運営されております各種イベントについては、新型コロナ対策に万全を期し、町民のふれ合いと町の賑わいづくりのため、魅力あるイベント運営を支援してまいります。

スポーツイベントについては、大会を開催するにあたっての感染リスクの対応と、参加者・大会関係者への安全の確保を行い、大会規模等を十分に考慮しながら事業を実施してまいります。また、日常的に自転車を楽しむことができるサイクルスポーツの仕組みづくりとして、「サイクルスタンプラリー」をはじめ、スポーツに親しみ、地域と連携し交流できるイベントを推進してまいります。

5. 移住・定住

移住定住については、まち全体で移住者を迎え入れるため、丘のまちびえい移住定住促進協議会や関係機関、団体との連携を強化するとともに、移住希望者が必要とする就業や住宅等の情報を積極的に提供することで、移住希望者の増加や定住化が促進されるよう努めてまいります。また、新たに若年層の定住

化及び町内事業所等への就業を促進し、地域社会や産業の担い手の確保につながるよう、高校等程度以上の学種の学生・生徒を対象とした奨学金返還支援事業に取り組んでまいります。

テレワーク推進事業においては、本格的な取り組みから2年目を迎え、リモートワークを実施する都市部の企業社員や個人事業主の利用によるつながりを関係人口創出事業と連動させ、移住者の増加又は企業が行う一部事業の移転等が推進されるよう、積極的な事業推進に努めてまいります。

関係人口の創出・拡大については、地域外の人材や企業が町民や団体等とつながる場として、引き続きコ・ワーケーションビレッジ事業を推進するとともに、関係構築の橋渡し役となる地域プロジェクトマネージャーを配置し、ひと・しごとを呼び込む好循環づくりに取り組んでまいります。

6. 白金泉源対策

白金温泉の泉源については、配湯量の増加を図るため、白金泉源21号井の新設工事を実施してまいります。また、予備ポンプの購入や必要な設備の修繕等を行い、白金温泉施設への配湯の安定化を図り、本町観光発祥の地である白金地区の振興に取り組んでまいります。

第2 ともに支え合うまちづくり

1. 地域福祉

地域福祉においては、令和4年度から第2次美瑛町地域福祉計画を施行し、地域の皆さまと行政が一体となり、目指すべき地域福祉の実現に向けて福祉行政の推進に努めてまいります。

社会福祉については、これから結婚による新生活をスタートさせようとする世帯の支援を目的とした結婚新生活支援事業や、生計困難者の方を対象とする無料低額診療事業調剤処方費用助成事業を新たに設けるなど、地域で安心した生活が営めるよう制度の充実を図ってまいります。

子育て支援については、公認心理師の配置による子育て相談など、誰もが安心して相談できる体制を強化するとともに、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善への支援を行うことで各事業所での人材確保を図り、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者が自分らしく自立した生活を営むため、地域での活動を推進する介護入門研修や地域サロン事業等を支援することにより、参加型の介護予防への取り組みを進めてまいります。また、高齢者補聴器購入費助成事業を新設し、難聴による危険からの回避や円滑なコミュニケーション

能力の維持向上を図り、閉じこもりや認知機能の低下などの予防に努めてまいります。

障がい福祉については、障がいのある方が地域の中で安心して暮らせる環境づくりとして、障がい者グループホーム施設整備補助事業により、障がいのある方のニーズに応じた地域生活支援の拠点整備を推進してまいります。

2. 保 健

健康づくりについては、町民の健康寿命の延伸のため、生涯にわたる健康増進と疾病予防の推進に取り組んでまいります。このため、健診結果や医療、介護のデータを用いて町民の健康実態の把握と分析を行い、生活習慣病発症予防と重症化予防に重点をおいた保健事業を実施してまいります。

母子保健においては、産後の母子の健康保持及び保護者が安心して子育てができるよう、出産後助産師による専門的ケアが受けられる産後ケア事業の拡充を行ってまいります。

新型コロナ予防対策では、町内でも感染者や濃厚接触者が発生している状況の中、最も重要視されているワクチン接種について、3回目の追加接種や新たな接種対象者への接種など流動的な対応が求められており、北海道や各種関係機関との連携強化を図りながら、迅速で円滑な接種体制の構築に努めてまいります。

老人保健施設事業においては、コロナ禍でも安全な事業の継続を図るとともに、送迎車両の更新やリフト付き浴槽の入れ替えなどを実施することで利用者の方々に、より安心して利用できるサービスの提供に努めてまいります。

3. 医 療

町立病院は、町民の安心な暮らしを守るため、本年度も引き続き発熱外来・予防接種を核とした新型コロナ対応に全力で取り組むとともに、旭川医科大学や各医療機関との連携による診療体制を維持し、公共的な役割を持つ信頼ある医療機関として永続的に存在し続けることが不可欠です。

しかしながら、一層厳しさを増す国の医療施策の下、地域における医療の拠点として町立病院が町民の望む医療サービスを提供していくためには、収支バランスを踏まえた町立病院の立ち位置をしっかりと確立させ、コストパフォーマンスを意識した取捨選択を行う必要があると考えております。

全国的に、いまだ完全収束を見ない新型コロナにより、あらゆる人々が不安にさいなまれています。改めて医療の重要性を再確認し、安心な生活を守ることのできる万全な態勢づくりを進めてまいります。

第3 まちを動かす人づくり

学校教育につきましては、「令和4年度教育行政執行方針」において教育長より述べさせていただきます。

社会情勢が変化していく中、持続可能な地域づくりを目指すべく、町民一人一人の生涯学習の実践のため、途切れることのない学習機会の提供と活動の場の確保に努めてまいります。また、地域の歴史や文化、自然に触れ学ぶ事業、幅広い世代が優れた芸術文化に触れることができる事業や、少年少女道外研修事業をはじめ、子どもたちが夢や希望を持てるような学習機会を積極的に提供してまいります。

スポーツセンター等の各社会体育施設については、町民がより利用しやすい仕組みづくりに努め、コロナ禍においても魅力のある教室やイベントを開催してまいります。また、町民プールについては指定管理者のもと、より多くの方にスポーツに触れ合う機会を創出してまいります。

これまで上富良野町と協力し進めてきました十勝岳ジオパーク構想については、十勝岳ジオパークとして日本ジオパークに認定されたことから、地域資源をいかした「火山と共生するまちづくり」に取り組み、ユネスコ世界ジオパークの理念である持続可能な発展を目指してまいります。

美瑛高校については、新たな学習指導要領の実施に伴い、新年度入学の生徒からICTを効果的に活用した授業が始まることから、生徒1人1台の端末導入支援を行うとともに、美瑛高校が掲げる「キャリア教育の充実」への支援を継続し、生徒の夢の実現と可能性を開く学びの場づくりを、引き続き地域が一体となり取り組んでまいります。

第4 安全・安心なまちづくり

1. 都市計画

道路や公園、上下水道などは、町民の生活や町の産業振興に欠かせない基本的な社会基盤です。本町が誇る豊かな自然や素晴らしい景観との調和を図るとともに、町民が安心して生き生きと暮らすことができるよう計画的な整備と維持管理に努めてまいります。

町民の交流の場である公園については、実施設計を終えた、ことぶき公園の徒渉池整備に着手するとともに、東町公園及びさくら公園の遊具の更新に取り組み、充実した子育て環境の整備に努めてまいります。

町道整備については、引き続き計画的な整備を行い、舗装個別施設計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、限られた予算の中で適正な老朽化対策に努め

てまいります。

住環境の整備については、平成26年度に策定した美瑛町公営住宅等長寿命化計画を改定し、中長期的な視点で公営住宅等の整備に努めてまいります。また、新たに住宅リフォーム等助成事業を設け、誰もが安全で安心して暮らし続けられる住環境整備の促進と更なる定住促進に取り組んでまいります。

2. 水道・衛生

上下水道については、新たな公営企業会計システムの導入に向けた準備を進めるとともに、管路や施設整備についても、経営戦略やストックマネジメント計画に基づき、長期的視点で施設全体の老朽化の状況を考慮し、効率的な更新を進めてまいります。また、上水道事業では、施設毎に中期的な施設改修が計画的に行われるよう、アセットマネジメントを策定してまいります。

下水汚泥コンポストについては、引き続き農地や公共施設での利用を推進するほか、新たに町民へ還元する取り組みを進めてまいります。

環境衛生、廃棄物対策については、ごみの減量化及び再資源化に対する取り組みを継続的に進めてまいります。

し尿処理については、老朽化が著しい浄化センターを廃止し、連携中枢都市圏形成の枠組みにより旭川市へ処理を委託し、安定したし尿処理体制を構築してまいります。

3. 地域防災・危機管理

地域防災の強化に向けては、町内の小中学校や町内会等へ出向いて、ハザードマップの正しい見方や過去の災害の事例などを解説する「出前防災講座」を更に推進することで、町内で起こり得る様々な災害に関する知識を深めるとともに、災害に対する事前の備えを意識してもらえる機会となるよう努めてまいります。

新型コロナについては、感染状況に応じた適切な情報提供による予防と対策を行うとともに、避難所等における感染拡大を防止するために必要な物品を備蓄するなどの対策を行ってまいります。

前回噴火から33年が経過した十勝岳については、今すぐ噴火するような状況ではありませんが、火山性地震や火口内での発光現象などが確認されている状況にあります。今後も引き続き、火山活動に注視していくとともに、十勝岳噴火総合防災訓練の実施や各関係機関と連携を深めるなど、万が一の事態に備える取り組みを継続してまいります。

4. 交通・新エネルギー

コロナ禍や働き方改革の普及によって、都市部の人々の地方への関心の高まりや企業におけるリスク分散といった変化が生まれ、テレワークやリモートワークといった新しい働き方が注目される中、多様な地域資源をもつ本町での新しい滞在の形態としてワーケーションが伸張しています。その一方では、来訪者が滞在中の町内観光や買い物などの移動交通手段の確保が課題となっているところでもあります。こうした働き方の流動化や多様化によって生み出された新たな旅行の価値を確実に捉え、地域の活性化や交流・関係人口の創出・拡大につなげるため、新たにカーシェアリング実証事業に取り組んでまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現は、環境と経済が調和した持続可能な社会に欠かせないものと考えております。総面積の約93パーセントを占める山林や農地といった本町の特性をいかした森林資源の循環利用や環境と調和した農業の更なる推進を図るとともに、地域産業と連携した再生可能エネルギーの導入などに向けて、北海道の支援事業も活用しながら庁内プロジェクトチームを設置し、年度内の「ゼロカーボンシティ」宣言を目指し、関連する計画や事業の検討に取り組んでまいります。

第5 みんなで歩むまちづくり

1. 町民参加・協働

地域の特性をいかした「美瑛らしい」まちづくりを進めるためには、町民の皆さまの力が不可欠であり、町民が主体のまちづくりを実現するための基本的なルールとなる自治基本条例（仮称）の策定を目指してまいります。また、美瑛町共有ビジョンを柱とした新たなまちづくり総合計画を策定し、町民の皆さまの声を基に「まちづくりをデザイン」する取り組みを加速させてまいります。

2. 情報化

情報化については、引き続き公衆無線LANの整備拡張を実施することで通信環境の充実に努めてまいります。また、コロナ禍の状況において、サイバー攻撃の増加に対応するため、庁舎内ネットワークのセキュリティ強化を図ってまいります。さらに、美瑛町LINE公式アカウントの機能拡充を図り、より効果的な情報発信と町民サービスの向上に努めてまいります。

3. 行政・財政

行政改革については、創意工夫による事業選択や経費の抑制を図りながら、多様化する町民ニーズに的確に対応するため、引き続きスマート行政推進事業

によるワンストップ窓口の取り組みやキャッシュレス決済システムの導入など、デジタル技術等の活用による町民の利便性向上と業務の効率化を図り、質の高い公共サービスの効果的な提供に努めてまいります。

行財政の推進については、いまだ収束を見ない新型コロナによる地域社会への影響を踏まえ、今何が必要とされているかを見極めた上での取り組みを着実に実行しつつ、次の世代につなぐ健全な財政運営がなされるよう、既存事業の見直しや改善、時代に即した行政運営のあり方を常に模索してまいります。

町税につきましては、税法に基づいた適正な税務事務を行い、町財政の貴重な財源収入を確保するとともに、各種町民サービスの向上に役立てるよう努めてまいります。また、地方税共同機構との連携により軽自動車税（種別割）の納付情報をオンライン化するなど、税業務の電子化に取り組んでまいります。

予算執行に当たっては、効率的な財源の活用による将来負担の適正化を図ることはもちろん、ただ漫然と事業を実施することなく、町民の皆さまの暮らしがより豊かになることを目指し、まちづくりを推進してまいります。

むすびに

今、人々の暮らしや働き方、社会の仕組みなどが短期間で大きく変化し続けています。その中で、将来の美瑛町のありたい姿を実現していくためには、変えるべきものは大胆に変える、守るべきものはしっかりと守ることが必要です。

美瑛町は、先人たちが厳しい自然環境の中、今日の繁栄を築き上げてきた「可能性と挑戦のまち」です。この繁栄は、この地で、日々額に汗し、農地を耕し、道を開き、子を育て、暮らしを営んできた、そうした多くの方々がおられたからこそ享受できるものです。時代が大きく変化を遂げる今だからこそ、この豊かな資源に恵まれたまちを、次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

本町が誇る価値の源泉は、私たちが暮らす地域そのものにあります。この誇るべき価値への思いと、新しい価値を創造していく気概を共有し、まちの未来を展望しながら、町民の皆さまと共に歩みを進めてまいります。

誰もが安心して暮らし、この地で夢を描き、活躍し輝き続けることができる未来を創っていくため、一人一人の力には限りがあっても、夢を共にし、思いをつなげ、力を合わせることで、困難を乗り越える大きな力を生み出すことができると確信しています。

町議会議員並びに町民の皆さま、共に力を合わせ、美瑛町の未来を切り拓くため、一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和4年度の執行方針といたします。

2 令和4年度 教育行政執行方針

はじめに

令和4年第2回定例会に当たり、令和4年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

グローバル化の進展や人工知能の進歩などの絶え間ない技術革新等により、教育を取り巻く社会構造や労働環境は大きく変化しています。

今後、子どもたち一人一人が持続可能な未来の担い手として、自らの感性や創造性を磨き、自ら課題を見だし、主体的に考えて行動する力を育成する教育を実現することが重要です。

また、教育行政には、常に将来を展望し、実践・検証・改善を繰り返し、学校や地域の持続可能性を追求する姿勢が必要です。

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、学校における対策につきましても、引き続き、強い危機意識を持ち、感染拡大の防止や情報の提供に努めるなど、事態に即し適切に対応してまいります。

美瑛町教育振興基本計画で示す教育の目標や重点の実現に向け、町の魅力や活力を創出し、郷土への愛着や誇りを持ちながら持続可能な地域を支える人材を育成するとともに、町長部局と連携を図り、町民一人一人が生き生きと学び続ける環境づくりを通して、心豊かに輝くまちづくり、人づくりに資する教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

【学校教育】

1. 社会でいきる力の育成

子どもたちには、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことができる資質・能力を身に付けることが必要です。

確かな学力の向上のため、町内の小中学校で統一した学習規律を定め、小中学校で一貫した指導方法の確立を図り、指導の効率化や学びの連続性の確保に努めてまいります。日常の授業においては、授業の目標を示し、課題解決に向けた「見通し」や学習の「振り返り」を位置付けるなど、学習内容の確実な定着を図るよう努めてまいります。また、子どもたちの学びへの興味・関心を高め、分かりやすい授業を展開するため、プロジェクターなどのICT機器を有

効に活用するとともに、GIGAスクール構想の下で整備した児童生徒1人1台の情報端末を積極的に活用します。

さらに、教育助手の配置を継続するとともに各中学校で行っている放課後学習や長期休業中の小学生学習ルームを実施し、学力の定着につなげてまいります。

外国語専科指導教員と外国語指導助手を配置し、子どもたちが生きた英語に親しむ授業を実施するなど、外国語教育の推進に努めてまいります。

子どもたちが未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、子どもたちに望ましい勤労観・職業観を育み、将来に向けての主体的な進路選択ができるよう、ゲストティーチャーによる講演や職場体験、大学等のキャンパス見学を行うなど、キャリア教育の充実を図ります。

特別支援教育では、専門員を引き続き配置し、全ての子どもの実態に即し、子どもが自立できるための合理的配慮がなされるよう、子ども一人一人に対し、きめ細かで切れ目のない教育体制を整えてまいります。

2. 豊かな人間性と健やかな体の育成

児童生徒の成長過程において、基本的な倫理観や規範意識、他人を思いやる心と健康な体を育むことは、自己実現を図る上で大変重要です。

また、郷土の良さを見つけようとする心を持ち、郷土のために何ができるかを考えることのできる人材育成に向けた取り組みも必要です。

このため、子どもの発達段階に応じて美瑛の自然や歴史・文化・先人について体験的に学び、郷土に愛着を持ち地域を愛する心や地域の人に対する思いやりの心を育成する「ふるさと学習」の充実を図ってまいります。

また、道徳教育の充実を図り、命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育む取り組みを進めてまいります。

いじめ問題への対応については、美瑛町いじめ防止基本方針に基づき、学校や家庭、関係機関等と連携し、未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

不登校問題への対応については、引き続き、学校において丁寧な教育相談や家庭訪問を繰り返し行うとともに、スクールカウンセラーが定期的に各校を巡回します。

子どもや家庭の問題については、問題解決のため関係機関の連携を要するケースにあっては、スクールソーシャルワーカーを活用するなど、悩みを抱える児童生徒や保護者との相談体制の充実を図っていきます。

また、困り感や悩みを抱える子どもに対する相談支援の場として、心の教室相談員を配置している「マイスペース」について、子どもたちがより利用しや

すい環境となるよう充実を図ってまいります。

子どもたちの自主的な読書活動を支援するために、学校図書館へ図書司書を巡回させ、児童生徒にあった本の紹介をするなど、豊かな感性や創造力を育ててまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの活用と分析を進め、体育授業の改善により体力向上を目指します。

学校給食においては、本町の基幹産業である農業から生み出される豊かな食材を可能な限り使用し、子どもたちに栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供し、子どもたちの健やかな成長を支えます。

3. 学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携・協働することが重要です。

このため、学校に対する理解が深まるよう、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、より一層地域とともにある学校づくりを目指すよう、コミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

また、子どもたちが休日を有意義に過ごすとともに、日常の学習を補充することができるよう「土曜学習」事業に引き続き取り組んでまいります。

保護者の経済的な負担を軽減するため、学校給食費の無償化やスキー授業のリフト代、修学旅行費の一部助成事業などを継続してまいります。

児童生徒の登下校を支えるため、スクールバスを運行するとともに、既存車両の維持補修に努め、併せて安全運転の徹底を図ってまいります。

学校施設については、児童生徒が安全で安心な環境で快適に学ぶことができるよう、必要な改修等を進めてまいります。

4. 学びをつなぐ学校づくりの実現

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼小の円滑な接続や教職員間の連携が重要です。幼小間で小学校入学前から入学後まで、細かな指導計画を立て、安心して学校生活を送れるように努めます。小中学校の9年間を通じて、一貫した指導の充実を図るため、引き続き、中学校教員による小学校への「出前授業」をはじめ、小中相互の授業公開などを行ってまいります。

児童生徒に質の高い教育を保障するには、教員の授業力はもとより、服務規律の遵守や危機管理の徹底など高い倫理観が求められています。

このため、北海道教育委員会や上川教育研修センターなどが実施する各種研修事業への参加を促進するほか、保護者や地域から信頼されるよう魅力ある学校づくりに資するため、本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。

また、学校全体でよりきめ細かな指導につながるよう働き方改革を進め、子どもたちと向き合う時間を確保し、教員が健康で生き生きとやりがいをもって職務に精励できるよう努めてまいります。

児童生徒の安全確保については、日頃から登下校時における指導をはじめとして、避難訓練や通学路の安全点検など関係機関と連携した学校安全の推進体制の充実を図ってまいります。

【社会教育】

5. 学びをいかす地域社会

第10次社会教育中期計画の方針に基づき、「きっかけ」「つながり」「やりがい」の三つの重要な柱のもと、生涯学習を推進し、活力ある地域づくりに努めてまいります。

公民館事業では、常に変化し続ける社会情勢や個人の多様な学習ニーズに柔軟に対応し、児童生徒を対象とした「自然とふれあいの里」や成人対象の「大人カルチャースクール」、高齢者対象の「すずらん大学」など、生涯にわたる継続的な学びにつながるよう様々な事業を実施してまいります。

また、公民館分館に対しては、引き続き各分館の自主的な事業運営を支援し、地域の活性化や連携が図られるよう支援してまいります。

「びえい出会いふれあい祭り」事業においても、多世代交流を通して明るく充実した家庭づくりと地域住民とのコミュニケーションを促します。

図書館については、あらゆる世代の町民の生涯学習活動の核となる大きな役割を担っていることから、居心地の良い図書館づくりを進めてまいります。

本に関するイベントや古本市の開催など、来館者の興味をひくような特集を定期的に行うほか、季節の行事に関連した壁面展示を行うなど読書環境づくりを進めてまいります。

また、幼児期の読み聞かせや児童期の読書は、子どもの成長にとって極めて重要なことから、読み聞かせボランティアグループによるお話し会やブックスタート事業も継続してまいります。

以上、教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げました。町議会議員並びに町民の皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げ、令和4年度の教育行政執行方針といたします。